

平成30年 4月 2日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

会 派 名 日本共産党松江市議団

経理責任者名 吉 儀 敬 子



平成29年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党 松江市議団

1 収 入

政務活動費 495,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 費		
旅 費	495,000 円	11月日本原燃視察・省庁申し入れ 314,820円 1月省庁申し入れ 180,180円
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
合 計		

3 残 額 0円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式4-1)

平成 29 年度 政務活動費使用簿 (会派)

管理番号			
使途項目			
使途内容	日本原燃視察・省庁申し入れ旅費		
調査年月日 (購入年月日)	平成29年11月13日(月) ~ 平成29年11月15日(水)		
政務活動費 支出額及び充当額	【項目別支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	研究研修費 .	円	円
	. .	円	円
	. .	円	円
	. .	円	円
	調査費 .	円	円
	. .	円	円
	. .	円	円
	. .	円	円
	旅費 .	314,820 円	314,820 円
. .	円	円	
. .	円	円	
. .	円	円	
. .	円	円	
<input type="checkbox"/> 資料作成費 .	円	円	
<input type="checkbox"/> 資料購入費 .	円	円	
<input type="checkbox"/> 広報費 .	円	円	
<input type="checkbox"/> 広聴費 .	円	円	
合計額	314,820 円	314,820 円	
備考	参加議員名 橘 祥朗、吉儀 敬子、田中肇		

(注意)  
研究研修費、調査費、旅費、広報費(広報活動)、広聴費(意見聴取会)等に係る経費の場合、備考欄に参加議員名を記入すること

会派名 【日本共産党松江市議団】

(様式4-2)

## 領収書貼付用紙

使 途	旅費、レンタカー代
<p>【貼付欄】</p> <p>別添の通り</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

会派名 【 日本共産党松江市議団 】

# 領収証

Receipt

領収証No. 171010-1682-0004  
ReceiptNo.

Received From  
共産党松江市議団 様

印紙税申告納  
付につき神田  
税務署承認済

領収金額  
The sum of  
**¥284,236**

(JPY) 航空券 @76,960 x3名  
 11/13 出雲-羽田 280  
 羽田-青森 147  
 11/15 青森-羽田 142  
 羽田-青森 287  
 宿泊代 (11/13~23日 サル+青森 車食代 @ 2,776 x 2泊 x 3名  
 11/24-代 (11/13 18:00 ~ 11/14 18:00) @ 6,700

領収日 2017.11.09  
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。  
The abovementioned sum of money is duly received.

但し  
In payment of 旅行代金

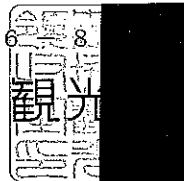
入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥284,236
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥284,236

東京都千代田区外神田 1-1-6

**TOUR** 株式会社農協観光  
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：島根支店  
(Office)



印  
[Redacted]

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。  
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.



eチケットお客さま控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



タチバナ ヨシアキ様 (72歳)

確認番号: 34Y3 4182

★★ご搭乗には本控を必ずお持ちください。保安検査場は便出発15分前までに通過してください★★

11月13日 JAL 280便	出雲 IZUMO	12:20発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	13:35着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 16H(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		
11月13日 JAL 147便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	14:55発 ⇒ 青森 AOMORI	16:15着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月13日
座席番号: 16H(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 142便	青森 AOMORI	09:55発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	11:15着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 16C(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 287便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	18:30発 ⇒ 出雲 IZUMO	19:55着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月15日
座席番号: 31C(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		

\*合計金額には、ご搭乗済み区間も含まます

全旅程合計 ¥76,960

ご搭乗までの流れ

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に座席指定をお済ませください。

搭乗手続きは不要です。

空港についたら、保安検査場へ直行!

※おあずけになるお手荷物がある場合は、保安検査場の前に手荷物カウンターへお越しください。

自動チェックイン機でお手続きされるお客さま

本控左上のバーコードを自動チェックイン機にかざしてお手続きください。

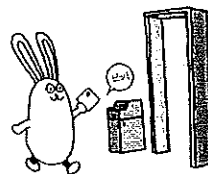
空港カウンターでお手続きされるお客さま

カウンターにてお手続き後、搭乗券をお受け取りください。

保安検査場へ

便出発15分前までに通過

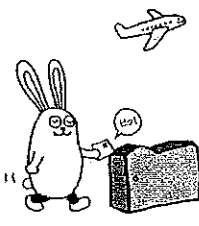
- タッチ&ゴーサービスをご利用の場合または自動チェックイン機でお手続きの場合  
本控左上のバーコードをタッチ!
- 空港カウンターにてお手続きされた場合  
搭乗券のバーコードをタッチ!



搭乗口へ

便出発10分前まで

保安検査場と同じものをもう一度タッチ!



※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

① ご注意

- この控は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。
- 弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。●本控裏面記名人以外はご使用になれません。
- お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。●運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

RTG-IZO(TFOW)HND(TFOW)AOJ(TFOW)HND(TFOW)IZO TTL76960  
ERCRBA 836-989-624 55010239428519 046  
発行: 農協観光 島根支店 AA 2017年11月06日



eチケットお客さま控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



ヨシギ ケイコ様 (66歳)

確認番号: 34Y3 4182

★★ご搭乗には本控を必ずお持ちください。保安検査場は便出発15分前までに通過してください★★

11月13日 JAL 280便	出雲 IZUMO	12:20発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	13:35着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 17H(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		
11月13日 JAL 147便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	14:55発 ⇒ 青森 AOMORI	16:15着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月13日
座席番号: 17C(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 142便	青森 AOMORI	09:55発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	11:15着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 16H	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 287便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	18:30発 ⇒ 出雲 IZUMO	19:55着	予約番号: ERCRBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月15日
座席番号: 31D	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		

\*合計金額には、ご搭乗済み区間も含まます

全旅程合計 ¥76,960

ご搭乗までの流れ

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に座席指定をお済ませください。

搭乗手続きは不要です。

空港についたら、保安検査場へ直行!

※おあずけになるお手荷物がある場合は、保安検査場の前  
手荷物カウンターへお越しください。

自動チェックイン機でお手続きされるお客さま

本控左上のバーコードを自動チェックイン機にかざ  
してお手続きください。

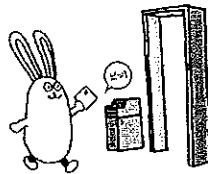
空港カウンターでお手続きされるお客さま

カウンターにてお手続き後、搭乗券をお受け取りください。

保安検査場へ

便出発15分前までに通過

- タッチ&ゴーサービスをご利用の場合または  
自動チェックイン機でお手続きの場合  
本控左上のバーコードをタッチ!
- 空港カウンターにてお手続きされた場合  
搭乗券のバーコードをタッチ!

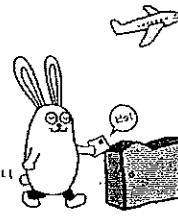


※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

搭乗口へ

便出発10分前まで

保安検査場と同じものを  
もう一度タッチ!



①ご注意

- この控は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。
- 弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。 ●本控表面記名人以外のご使用になれません。
- お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。 ●運賃の適用条件・変更・払戻は、別に定める規則に則ります。



eチケットお客さま控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



タナカ ハジメ様 (59歳)

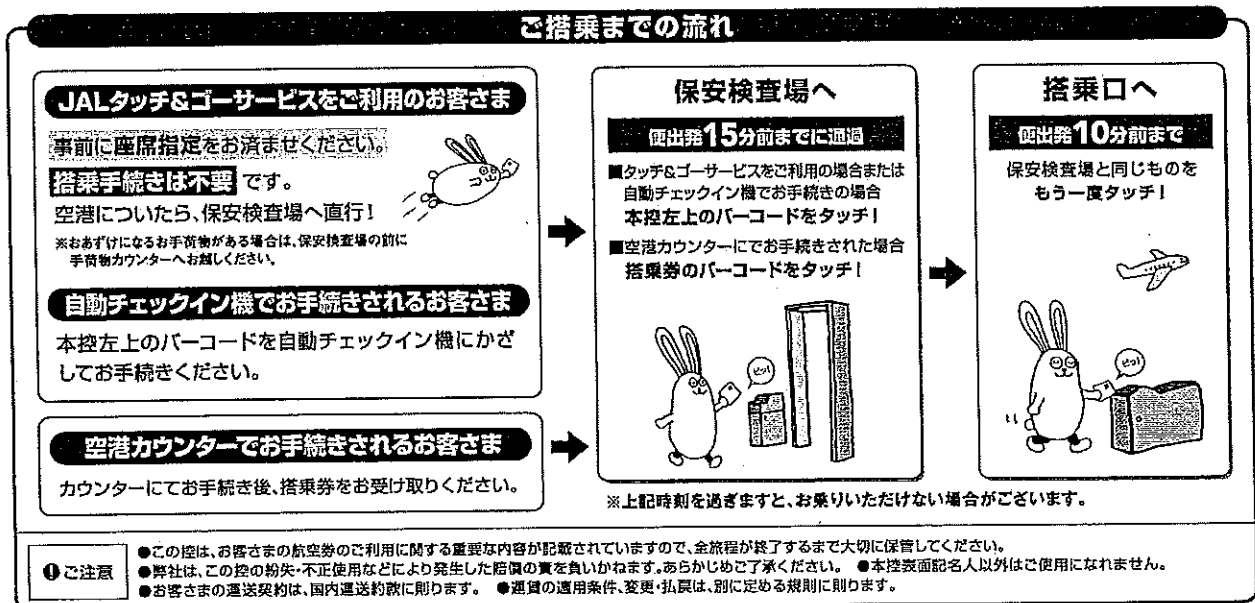
確認番号: 34Y3 4182

★★ご搭乗には本控を必ずお持ちください。保安検査場は便出発15分前までに通過してください★★

11月13日 JAL 280便	出雲 IZUMO	12:20発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	13:35着	予約番号: ECRBBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 19H(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		
11月13日 JAL 147便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	14:55発 ⇒ 青森 AOMORI	16:15着	予約番号: ECRBBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月13日
座席番号: 17H	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 142便	青森 AOMORI	09:55発 ⇒ 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	11:15着	予約番号: ECRBBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2018年01月08日
座席番号: 17C(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥19,690		
11月15日 JAL 287便	東京/羽田 TOKYO/HANEDA	18:30発 ⇒ 出雲 IZUMO	19:55着	予約番号: ECRBBA ※予約済みの場合は予約便に限り有効 有効期限: 2017年11月15日
座席番号: 32C(通路側)	特別乗継割引	TFOW ¥18,790		

\*合計金額には、ご搭乗済み区間も含まれます

全旅程合計 ¥76,960











原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門  
管理官補佐(総括担当)

金子 真幸

2017.11.15

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル 10階  
TEL:03-5114-2118(直通) FAX:03-5114-2191  
E-mail:masayuki\_kaneko@nsr.go.jp  
URL:http://www.nsr.go.jp



原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁  
長官官房 放射線防護グループ  
放射線防護企画課  
総括係長

森 美穂子

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル  
TEL:03-5114-2265(課代表) TEL:03-5114-2100(内線:3806)  
FAX:03-5114-2266  
E-mail:mihoko\_mori@nsr.go.jp



原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ  
実用炉審査部門  
安全審査官

角谷 愉貴

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル 8階  
TEL:03-5114-2100(PHS 4331) 03-5114-2111(直通)  
FAX:03-5114-2178  
e-mail:yutaka\_kadoya@nsr.go.jp URL:http://www.nsr.go.jp



原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ  
実用炉審査部門  
管理官補佐(廃止措置)

後藤 正信

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル 8階  
TEL:03-5114-2111(直通) FAX:03-5114-2178  
e-mail:masanobu\_gotou@nsr.go.jp  
URL:http://www.nsr.go.jp



原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority  
原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門  
総括係長

銭 祥富

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル 10階  
TEL:03-5114-2118(直通) FAX:03-5114-2191  
E-mail:yoshitomi\_sen@nsr.go.jp  
URL:http://www.nsr.go.jp

執行役員  
地域・業務本部  
副本部長(情報システム企画・輸送管理)



溝部 日出夫



日本原燃株式会社 地域・業務本部  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字沖付4番地108  
tel. 0175-71-2478 fax. 0175-71-2479  
e-mail:hideo.mizobe@jnfl.co.jp  
http://www.jnfl.co.jp

広報部  
部長



赤坂 猛



日本原燃株式会社 地域・業務本部  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字沖付4番地108  
tel. 0175-71-2132 fax. 0175-71-2136  
e-mail:takeshi.akasaka@jnfl.co.jp  
http://www.jnfl.co.jp



文部科学省

文部科学省  
初等中等教育局 参事官(学校運営支援担当)兼  
学力調査室 専門官

矢木 澤 崇

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111[内線3725]  
03-6734-3726[直通]  
FAX:03-6734-3213  
E-mail:yagisawat@mext.go.jp



文部科学省

文部科学省  
大臣官房文教施設企画部施設助成課  
調査係長  
(併)長寿命化対策推進係長



吉田 瑞穂

〒100-8959  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-6734-2078  
FAX:03-6734-3743  
E-mail:yohoo@mext.go.jp



原子力規制委員会  
Nuclear Regulation Authority

原子力規制庁

原子力規制部  
地震・津波審査部門  
管理官補佐(総括担当)

岩田 順一 Iwata Junichi

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木7ア-ストビル  
TEL:03-5114-2119(直通) FAX:03-5114-2182  
e-mail:junichi\_iwata@nsr.go.jp  
URL:http://www.nsr.go.jp

## I 日本原燃視察について

### 1 視察の事実

日本共産党松江市議団は、11月14日（火）日本原燃核燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）を訪れ、主に、PR館、低レベル放射性廃棄物埋蔵センター、使用済核燃料再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの現状についての視察を行いました。

### 2 視察に至る経過

4月19日、原子力規制庁が島根1号機廃止措置を認可したのを受け、6月議会全員協議会において各会派の意見表明が行われ、共産党市議団以外は了解に賛成しました。

共産党市議団は、1号機廃炉は当然賛成しつつ、中国電力の廃止措置計画が核燃料サイクルを前提としており、1号機使用済み燃料が六ヶ所日本原燃再処理センターで処理され、MOX燃料となって2号機に帰ってくる計画は市民の求める廃止措置ではないとして反対しました。

松浦市長は、議会前の6月5日に日本原燃使用済み核燃料再処理工場を視察し、6月議会本会議の答弁で、「島根原発の使用済み核燃料の搬出先である再処理工場の現状を直接確認した。現在、規制庁からの新規制基準にかかわる要請を満たす工事が進行中で、2019年度上期の竣工を予定していると説明を受けた。」（大要）と述べて、6月議会後の7月4日に廃止措置了解を表明しました

しかし、8月に、日本原燃が必要な点検をせずに点検日誌に「異常なし」と虚偽記載していたことなど、保安規定違反が明らかとなり、工藤社長が審査先送りを規制庁に申し出、原子力規制委員会は10月11日、新基準の適合性審査を中断することを決定していました。

党市議団として、核燃サイクルを前提としない1号機廃炉、2号機再稼働・3号機建設断念を求めていくうえで、核燃サイクル施設の現状に直接確認する必要があると、今回の視察となりました。

### 3 説明の内容と保安規定違反

視察当日、まず、日本原燃の溝部地域・業務本部副本部長が挨拶し、その中で報道されている保安規定違反について、現在、点検項目のリストアップ中であると説明しました。次に、赤坂広報部長から、各施設の概要と現状、今後の見通しについての説明を受けました。

市議団が、新聞等で、規定違反により原燃が審査の取り下げを申し出る中で、再処理工場の来年度上期の稼働は絶望的と報道されているが、原燃としての認識はどうかと質した所、溝部副本部長は、稼働の時期はいつとは言えないが、点検の全体像を明らかにしている所であり、各地の原発の廃止措置が使用済み燃料の搬出に至るまで余裕があるので大丈夫と考えていると述べました。

その後、説明を受けながら、各施設を見学しましたが、保安上の理由で写真撮影は許可されませんでした。赤坂広報部長は、各施設について、現在の最高レベルの技術であり、再処理技術や MOX 燃料製造技術、高レベル放射性廃棄物のガラス固化技術は、完成された実績ある技術であると強調しました。

また、説明のかなりの部分が、プルトニウムの原爆製造転用の可能性がないことの解説に力点がおかれ、IAEA の職員も常駐してプルトニウムの組成を監視していると述べるなど、国内に存在する大量のプルトニウムの問題が国際的な重大関心事となっている現状が解説されました。

繰り返される保安規定違反に対し、新聞報道では、更田規制委員長が「最も厳しいのは(再処理工場の)審査結果を不許可とすること」との見解を示し、日本原燃の工藤社長も「最大限の危機感を持って対応していく」と述べています。しかし、「再処理技術は安全・確立している」と視察団に解説する現場の実態は、「最大限の危機感」を持ったものとはなっていないことを実感した視察となりました。

#### 4 現地反対運動の懸念は、松江にも共通する課題であり、核燃サイクルからの撤退が必要

再処理工場は、使用済み核燃料から再利用可能なウランやプルトニウムを取り出す施設で、核燃料サイクルの要です。これまでもトラブルが頻発し、1997 年の完成予定をこれまで 23 回も延期しており、今回が 24 回目の延期となりました。核燃料サイクルの中核施設だった高速増殖原型炉「もんじゅ」は機器の点検漏れ場度が相次いで発覚し、2016 年に廃炉が決まりました。

保安規定違反を報道した新聞記事には、「第二のもんじゅとなつてはいけない」という原燃幹部の発言が取り上げられていますが、地元の反対運動団体の資料には「設立当初から数々の保安規定違反を繰り返す核燃施設は、もんじゅと同じ運命をたどる」との記述があります。

同時に、現地の不安として、核燃サイクル破たん、なし崩しに中間貯蔵が続く恐れを指摘しています。

島根原発においても、1号機の使用済み燃料の行方、および、誰も引き受けてのいないであろう、廃炉後に出る各レベルの核のゴミの処分を、松江市民の安全・安心を確保する立場から根本的に見直す必要があると確信しました。

日本共産党は、核燃料サイクルからの撤退、関連施設の閉鎖、全ての原発の廃止をめざしています。民間企業に原発の建設から運営、使用済み核燃料の再処理まで任せている現状は直ちに改め、原発ゼロの政治決断を行う政府を実現して、政府の責任で廃炉と使用済み核燃料の後始末を行うことの必要性を再確認した視察でした。

## II 省庁申し入れ

松江市議団は、仁比聡平参議院議員の尽力で15日、文部科学省に対して普通教室へのエアコン設置、学力テスト問題で、原子力規制庁に対して島根原発1号機廃止措置計画及び2号機適合性審査問題で申し入れを行いました。仁比参議院議員、大平義信前衆議院議員も参加しました。

市議団が来年のエアコン設置に向けた補助を求めたのに対し、概算要求額が当初予算で半減するが、来年度

は当初から確保できるよう財務当局に要求すると述べました。

次に、学力テストの採点が業者任せで、受験者が採点ミスを確認できるシステムとなっていない問題を指摘したのに対し、システム上その通りと述べ、全受験者の内 1000 件から 5000 件をチェックしていると述べました。

原子力規制庁に対しては、1 号機廃止措置認可の経過を確認した後、2 号機適合性審査で、中国電力が宍道断層の長さを 39 kmに見直したことによる宍道断層と鳥取県西部・東部断層との連動可能性を、規制庁としてどう認識し適合性審査を行っているかをたどしました。担当者は、事業者は連動しないと主張しているが、規制庁の審査は進行中であると述べました。また、規制庁として、鳥取県沖西部断層と東部断層は一体のものと認識していると述べました。

いずれの課題も短時間のため消化不良の感は否めませんでした。市民の願いを政府に届ける活動の繰り返しが重要だと感じました。2018 年 1 月に予定されている、島根県地方議員団としての政府申し入れにつなげ、市民要求実現に向け努力を続ける必要性を強く感じた省庁申し入れでした。



### 領収書貼付用紙

使 途	旅費
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">別添の通り</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

会派名 【 日本共産党松江市議団 】



(様式 5)

# 旅費計算書

会派名 共産党松江市議団

用務先	東京都 参議院議員会館											
用務内容	・2018年1月15日(月) 13:00~17:00 1月16日(火) 9:00~15:00 参議院議員会館にて9省庁に対し市民要求申し入れ及び調査活動実施 ①原子力規制委員会、②経済産業省、③農林水産省、④防衛省、⑤外務省、⑥厚生労働省、⑦総務省、⑧文部科学省、⑨国土交通省											
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年1月15日(月) ~ 平成30年1月16日(火)						( 1 泊 2 日 )					
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考	
		到着地	宿泊地	路程	運賃等	特別料金	日数	定額	日数	定額		
H30.1.15	月	松江市	東京都	航空機 京急	28,900 410		1	2,200	1	10,900	往復割引	
H30.1.16	火	東京都 東京都 松江市	東京都 東京都	JR 京急 航空機	160 410 28,900		1	2,200			往復割引	
小 計					58,940		0	2.0	4,400	1	10,900	
一人当たり合計				参 加 人 数				会 派 合 計				
74,240 円				2 人				148,480 円				

※異なる路程で参加した者があった場合は、別に旅費計算書を作成すること。

- 備考
1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
  2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
  3. 変更は朱書すること。

## ※ 路程欄

1/15	出雲空港	→	羽田空港	→	品川駅	→	有楽町駅	→	参議院議員会館	→	宿泊先
	9:40	JAL278	11:00	京急	JR	13:00	17:00				
1/16	宿泊先	→	参議院議員会館	→	有楽町駅	→	品川駅	→	羽田空港	→	出雲空港
	9:00	15:00	JR	京急	17:20	JAL285	18:50				

(様式 5)

# 旅 費 計 算 書

会派名 共産党松江市議団

用務先	東京都 参議院議員会館										
用務内容	・2018年1月15日(月) 13:00~17:00 1月16日(火) 9:00~15:00 参議院議員会館にて9省庁に対し市民要求申し入れ及び調査活動実施 ①原子力規制委員会、②経済産業省、③農林水産省、④防衛省、⑤外務省、⑥厚生労働省、⑦総務省、⑧文部科学省、⑨国土交通省										
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年1月15日(月) ~ 平成30年1月16日(火)							( 1 泊 2 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考
		到着地	宿泊地	路程	運賃等	特別料金	日数	定額	日数	定額	
H30.1.15	月	松江市	東京都	航空機 京急	32,300 410		1	2,200	1	10,900	往復割引
H30.1.16	火	東京都	東京都	JR 京急	160 410		1	2,200			往復割引
		松江市		航空機	32,300						
小 計					65,740		0	2,000	1	10,900	
一人当たり合計				参 加 人 数				会 派 合 計			
81,040 円				1 人				81,040 円			

※異なる路程で参加した者があった場合は、別に旅費計算書を作成すること。

- 備考
1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
  2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
  3. 変更は朱書すること。

## ※ 路程欄

1/15	出雲空港	→	羽田空港	→	品川駅	→	有楽町駅	→	参議院議員会館	→	宿泊先
	9:40	JAL278	11:00	京急	JR	13:00	17:00				
1/16	宿泊先	→	参議院議員会館	→	有楽町駅	→	品川駅	→	羽田空港	→	米子空港
	9:00		15:00	JR	京急	18:25	ANA387	19:50			

# 領収証

Receipt

領収証No. 171208-0132-0001  
ReceiptNo.

Received From

共産党松江市議団 様

印紙税申告納  
付につき神田  
税務署承認済

領収金額  
the sum of

¥211,940 (JPY)

領収日 2018.01.09  
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。  
The abovementioned sum of money is duly received.

但し  
In payment of 航空券代 181,940円、宿泊代 30,000円

航空券

田中肇様

吉儀尚好様

(1/15 出雲-羽田 JAL278  
1/16 羽田-出雲 JAL295  
@58380円 x 2名)

橋 祥朗様

(1/15 出雲-羽田 JAL278  
@32590円  
1/16 羽田-米子 ANA387  
@32590円)

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥211,940
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥211,940

東京都千代田区外神田1-1-6

 株式会社農協観光  
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：島根支店  
(Office)

印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.



日本共産党島根県地方議員団は、尾村利成・大国洋介両県議を先頭に、1月15日と16日、9省庁に対して県民の切実な要求を申し入れ、その実現を求めました。橋よしあき、吉儀けいこ、田中はじめの松江市議3名も参加し、昨年11月の申し入れに続いて市民の願いを届けました。

橋市議は、美保基地の機能強化問題で、C2輸送機が毎日上空を飛ぶ実態と住民の不安を訴え、美保基地の軍事機能強化の中止を求めました。これに対し、防衛省の担当者は、地元の理解は不可欠であり、高度規制を遵守するよう徹底すると述べました。

吉儀市議は、原子力規制庁の担当者が、資源の有効利用の観点から核燃料サイクル政策を進める姿勢を示したのに対し、使用済み燃料の最終処分の方針も立たない中で進めることは市民の理解は得られないと述べ、核燃料サイクル政策からの撤退を訴えました。

田中市議は、生活保護受給者が市・県営住宅に入居する際、個人連帯保証人に限られ、自立支援センターの保証制度が使えない実態について、制度の現状を質しました。国土交通省と厚生労働省の担当者は、法律上は個人連帯保証に限ることはなく、自治体の判断であり、民間保証の保証料は基準額内であれば住宅扶助で支給は可能と回答しました。

松江市議団が主に担当した文部科学省への申し入れでは、昨年11月に続き、文科省に学力テスト問題で申し入れました。

まず、文科省は学テの目的が、教育施策及び教育指導改善のPDCAサイクルを回し、継続性をもって検証することと述べましたが、それは全て、全国学テ実施まで行っていた各県・各校種数校程度の抽出調査で実現できる内容です。

ところが、全数調査であるため、小6児童約百万人、中3生徒約百万人、計約二百万人の答案を二か月ほどで採点し、公平性に疑念のある採点も報告されています。PDCAサイクルのC(チェック)が困難になるのです。課題のある採点で計算された平均正答率で子どもたちと学校は競わされ、振り回されています。

抽出調査と全数調査は本質的に違います。抽出調査であれば、目的は達成でき、採点の課題と点数競争の弊害は生じません。あくまで全数調査を強行するのは教育を儲けの対象とし、教育内容の支配を狙う勢力が教育行政に影響を与えているためです。「なぜ全数なのか」との問いに、文科省の担当者は、「審議会で適当とされたため」としか回答できませんでした。

点のために学ぶのではなく、学ぶ喜びを子どもたちが実感できる教育の実現目指し、学テの全数調査中止を求め、今後も努力を続ける決意です。